

午後三時一分開会

○衆議院議長（額賀福志郎君） 各党各会派の皆様、本日は、お忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。

これより第二回目の全体会議を開かせていただきます。

本日の会議の進め方につきまして、御説明をさせていただきます。

本日の会議では、当初は、前回の会議でお配りした主要な論点のうち、論点一の総論及び論点二の皇族数確保のための第一案、女性皇族の婚姻後の皇族の身分保持を中心に議論することを考えておりましたが、会期終盤に向けて議案審議が非常にタイトな状況であることや、全体会議の進め方についていろいろと御意見をいただきましたので、本日は第一回目の会議で御議論をいただいた各党各会派の御意見を基にした「各党・各会派の意見の要点」という資料をお配りしております。この「要点」についてまず橋衆議院法制局長より説明を聴取した後、各党各会派の皆さん方の御意見をいただければ有り難いと思っております。

この進め方の変更につき、皆様へ御案内が直前となったことで御負担をお掛けしましたことは大変恐縮に思っております。

今後の全体会議におきましては、細目的、技術的な事項について政府の見解を聞く必要がある場面も想定されますので、政府のしかるべき立場の者に出席を求めるとし、本日は、内閣官房参与・皇室制度連絡調整総括官山崎重孝君及び内閣官房皇室典範改正準備室長溝口洋君に陪席をいた

だいております。

お手元の「各党・各会派の意見の要点」におけるそれぞれの御意見は、前回の全体会議に際し御提出のあった意見書等を基本としながら、前回の会議での御発言により一部加筆修正したものとなっております。

この資料は、会議終了後の記者会見で配付させていただきますとともに、衆議院、参議院のホームページに掲載させていただきます。

それでは、まず、橋法制局長から説明を聴取いたします。橋法制局長、お願いをいたします。

○衆議院法制局長（橋幸信君） 衆議院法制局の橋でございます。

御指示に基づきまして、お手元配付の資料、各党・各会派の御意見の要点について御報告をさせていただきます。

まず、この資料の性格、位置付けでございますが、本資料は、衆議院法制局及び衆議院憲法審査会事務局が共同でその作成のお手伝いをさせていただきます。あくまでも事務局がその文責を負っているものでございます。その取りまとめの際の方針は次のようなものでございます。

すなわち、第一に、論点項目の設定につきましては、ただいま額賀議長からも御言及がありまして、たまたま額賀議長からお示しになられた「主な論点（案一）」の項目に沿って取りまとめさせていただきます。

第二に、両院正副議長に御意見書や論点整理の文書を提出された政党派につきましては、その提出文書を基本といたしましたが、同時に、前回

五月十七日の全体会議での御発言に基づきまして一部加筆させていただきました。

第三に、文書を御提出されていない政党派の御意見につきましては、前回の全体会議での御発言をベースに論点項目に沿って要約する形で取りまとめさせていただきます。

次に、各党各会派の御意見の内容要約に当たっては、その趣旨を損なわないように要約することは当然ですけれども、同時に、一つ、全体が一覧できるように体裁とすること、二つ、論点ごとの各党各会派の御意見の共通点、相違点がかかるように整理すること、このような観点から、前回の退位特例法の際の資料に倣ってA3横長の一覧表の形式でまとめさせていただきました。したがって、分量的な制約から必ずしも微妙なニュアンスまで表現し切れていない部分もあるかと存じます。国会職員として誠心誠意、客観的、中立的に作業したつもりであります。至らない点につきましては何とぞ御理解、御容赦いただけますようお願い申し上げます。また、改めて補足の御発言をいただくなど、引き続き御指導賜れば幸いです。

さて、その上で、本資料の概要、すなわち各党各会派の御意見の全体的な趨勢について、ごく簡単に御報告申し上げます。

まず、論点一の総論部分についてですが、資料が三ページにわたっているので大変おめくりいただくなど御面倒かもしれませんが、概要を申し上げます。

冒頭に、具体的な御意見に入る前提として、各

党各会派から御開陳された皇室制度全般に関する思いや基本的なお考えに関する記述を要約して記載させていただきました。

これに続けて、先ほどの主な論点メモにある「安定的皇位継承の問題と切り離して、まずは皇族数確保を図る方策を講じる」との政府の有識者会議報告書の基本的な考え方に関する御意見をまとめております。全体としては、これを是とする政党会派が多数でありましたが、他方では、附帯決議の要請に十分に応えていないとの御意見や、そもそも安定的な皇位継承策として、女性天皇、女系天皇の問題を正面から検討すべきとの御主張も述べられております。また、そもそも、れいわ新選組におかれましては、本件テーマを国会で優先して議論する理由が見出せない旨御指摘をされているところで。

次に、有識者会議報告書において御提案されている第一案「女性皇族の婚姻後の皇族の身分保持」と、第二案「皇統に属する男系男子（具体的には旧十一宮家の男系男子）を養子に迎えること」、すなわち本資料では論点二及び論点三として掲げている項目になりますが、この二つの論点についての各党各会派の御意見の全体的な趨勢といたしましては、まず自民、維新、公明、国民、教育無償化、有志、N党、参政党の八つの政党会派において一部条件付であったり限定的といった留保が付いている部分はございますが、おおむね必要であると具体的な制度化を進めるべきとの方向性では一致しているように思われます。

ただし、維新の会におきましては、第一案、す

なわち女性皇族の婚姻後の皇族の身分保持案について、皇位継承資格の女系拡大の懸念が指摘されており、また、有志の会においては、第二案いわゆる養子縁組案について、内親王等の配偶者になる場合などに限定すべきとの御意見が述べられています。

他方、立憲民主党におかれては、第一案について、配偶者、子に皇族の身分を付与する案を含めた検討を御主張された上で、配偶者、子に皇族の身分を付与しない案については憲法上の課題を指摘されているほか、第二案についても憲法上の諸課題をクリアする必要がある旨、御指摘されております。また、第一案についての配偶者、子への皇族の身分付与については、教育無償化からも立憲民主党と同様の御指摘がなされているところで。

なお、共産党、社民党、沖縄の風におかれては、先ほども言及いたしましたように、女性天皇、女系天皇の検討を御主張されているところで。

最後に、論点四の「皇統に属する男系男子を法律により直接に皇族とすること」、すなわち、政府の有識者会議報告書において第一案及び第二案では十分な皇族数を確保することができない場合の方策として第三案と位置付けられている案についてですが、これに賛意を表明する政党会派がある一方、第二案の養子縁組案以上に憲法上のハードルが高い旨の御主張、あるいは逆に、可及的速やかに実行すべきとの御意見も見られるところで。

以上、大変雑駁ではございますが、事務方から

の資料説明とさせていただきます。

ありがとうございます。

○衆議院議長（額賀福志郎君） ありがとうございます。

それでは、各論点について、各党各会派の御意見を確認してまいります。

「要点」に記載されていない御意見や補足すべき点等がありましたら、各三分程度で御発言をいただければ有り難いと思います。

御発言をする場合は、お手元にある名札を立てて発言をしていただきたいと思います。私から指名をさせていただきたいと思えます。発言が終わりましたら、名札を戻していただきたいと思います。

それでは、どうぞ、共産党の穀田先生。

○衆議院議員（穀田恵二君） 私は、全体会議の進め方に関してまず発言したいと思えます。

先ほど議長からお話ありましたように、昨日、五月二十二日、衆議院秘書課及び参議院秘書課から各党会派御中で今日の全体会議の進め方についてと題する文書が届けられました。この文書で言われているのは、前回の会議の最後に額賀衆議院議長が次回は論点一、二を中心として議論いただくとしていたのを撤回し、本日の会議では、各党各派の意見の要点について衆議院法制局長からの説明を聞いた上で、各党各会派から意見を述べる、それ以降は各党各会派の個別に丁寧な御意見をお伺いして調整を図っていくということです。

私は、前回の会議での額賀議長の発言を撤回されるならば、少なくとも全体会議の進め方につい

て各党各会派の合意をつくることからやり直すべきだと思います。私たちは、先週の会議終了後、両院の議長サイド並びに主な政党の代表者に、今回の進め方については問題があるという意見を申し上げました。

一つは、各党各会派の意見を聞く前から、政府の有識者会議の報告に沿って「主な論点(案)」を作り、次回からは論点に沿って毎週議論し、国会中に結論を得るやり方は、極めて強引で乱暴なやり方ということです。前回の意見表明では、有識者会議報告が附帯決議の要請に依っていないことや、憲法に基づく議論の重要性など、議論の進め方をめぐって様々な意見が出されました。こうした意見は聞くだけで議長の示した論点で進めていくというのは、余りにも各党各派の意見を無視するものであります。議長がこうした意見を踏まえと言われるならば、進め方そのものを一旦白紙に戻し、丁寧に各党各会派から意見を聞くことが先だと思いません。

今日の法制局長官からの「要点」の報告は、事務的に各党各会派の議論をまとめたと言いますけれども、この「要点」は前回会議に配付された論点案に沿ってまとめられたものです。

そもそも、有識者会議の結論に沿った論点で進めるというやり方が問題だという意見が出る中で、事務局に「要点」を作らせ説明をさせるといやり方はいかがなものかと言わなければなりません。二つ目に、前回、額賀議長は、会議は公開せず、会議録の公表は結論が出てから、各党が配付した資料はホームページに掲載するなど述べました

が、こうしたことも私たちは事前に聞かされていません。議論を進めていく上で、各党の発言を正確に把握することは当然の前提であり、少なくとも会議参加者に速記を配付すべきです。

また、会議の公開は、この問題について国民的な意見を反映していく上でも必要だという点も申し上げておきます。ましてや、今日、ホームページに掲載をするという突然の提起そのものについて、私たちはこれを賛成できません。公開という立場から賛成できません。

さらに、毎週木曜日午後三時という設定は、今日も多くは参議院の代表が欠席されているように、現実の国会状況を無視していると言わなければなりません。

以上、この全体会議を衆参正副議長の四者で進めるというなら、少なくとも運営そのものについて各党各会派の意見を丁寧に聞いて、合意を形成する努力が必要です。そうした努力もなく、混乱を招くようなやり方に秘書課や法制局を使うことについても注意を喚起しておきたいと思いません。

以上です。

○衆議院議長(額賀福志郎君) ただいまの御発言につきましてはよく受け止めまして、今後の運営について、議長、副議長の間で皆さんと丁寧に意見交換ができるようにしてまいりたいと、意見調整を図っていきたく思っておりますので、よろしく願いたいと思えます。

それでは、続いて意見の開陳をお願いします。まず、NHK党。

○参議院議員(浜田聡君) NHKから国民を守る

る党、浜田聡でございます。

私からは、一つ議論の進め方、そしてもう一つ、「要点」に記載されていない私の補足意見を述べてさせていただきます。

まず、議論の進め方に関して、先ほども御意見ありました、その中の一つに、有識者会議報告に沿って進めるというやり方に関する疑義が呈されたわけでございますが、一方で、先ほどの法制局長の御意見を拝聴していると、おおむね、多くの政党会派がこの有識者会議の報告に沿った進め方ということの問題はないのかなとは思っています。もちろん異論があるのは認めますが、私としてはおおむね問題がないのではという印象を感じました。一点目が以上です。

二点目が、今回の我々の、NHKから国民を守る党の二番の論点ですね、つまり、第一案、女性皇族の婚姻後の皇族の身分保持に関するところでございます。我が党としては、条件付賛成とさせていただきます。必要であるならば、皇室の先例に従って進めていただくというものでございます。

この条件とはということに関しては含みを持たせているわけですが、端的に言いますと、皇族同士の御結婚のような例を考慮していません。もちろん、御結婚というのはあくまでも当人同士の御意思が最も尊重されるべきで、強制があつてはなりません。仮に皇族同士の結婚が実現すれば皇室の存続においては一番の理想であるということでございます。

この場合、男性皇族の定義におきましては、第

二案で、第三案において、これが成立するのであれば、それで男性皇族となられる方も含むというものでございます。

少し複雑になりましたが、我が党、我が会派の意見は以上です。

○衆議院議長（額賀福志郎君） 続きまして、有志の会。

○衆議院議員（福島伸亨君） 有志の会の福島伸亨でございます。

今日の議論に至るまで、いろいろ直前までありましたが、私自身は、まず議論の進め方は、今日のように政府における検討結果の項目ごとに議論を進めていくやり方は妥当であると考えます。ただ、単に各党派が意見を述べるだけではなく、大まかな合意が得られる論点については結論を出し、議論すべき論点を少しずつ減らしていき、着実に結論を導くという努力をすべきであるというふうに考えます。一定の議論を積み重ねた後すぐに皇室典範改正を取りまとめる事項と、もう少し議論を深める事項に仕分をして、段階的に皇室典範の改正を行うというアプローチを取ることでも一案ではないかなというふうに思っております。

その上で、総論部分として一点補足をさせていただきますと、現在の悠仁親王殿下までの皇位継承に対する異論はなかったものと私は認識をしております。一方、昨今、具体的な宮様の名前を挙げながら、この皇位継承順位が変わり得るような報道等が過熱しているという実態もあると考えます。立法院として、まずは、現在決まっている皇位継承の流れは変わらないということを明確にす

べきであると私たちは考えております。

その上で、次の、女性皇族の婚姻後の皇族の身分保持について、内親王、女王が婚姻後も皇族の身分を保持することについて、これも、各党派とも原則的に賛成であると認識しております。まず、これを結論とすべきです。さらに、現行制度の下にある内親王、女王殿下への経過措置をどうするかなどについては詰める必要があると思えます。

それに加えて、幾つかの政党から、附帯決議に女性宮家の創設との文言があることをもって、政府における検討結果が附帯決議に依っていないという意見がありました。そもそも女性宮家の定義というのは曖昧でありますし、明確ではありませんし、女性宮家の創設等と、等が付いた一つの例示であることから、女性宮家の創設自体を論点とするのではなく、次の、配偶者及び子の皇族の身分及び皇位継承者資格をどうするかといった論点、あるいは皇統に属する男系男子を養子に迎えること、こうした論点と併せる中で議論していくことが必要であると考えます。

これについては、各党派で意見が割れていることから、抽象的なべき論を交わすのではなく、賛成論、反対論のそれぞれの論拠、根拠となる論点を整理した上で、幾つかの論点ごとに詳細に議論して結論に導くことが必要であると考えております。

以上です。

○衆議院議長（額賀福志郎君） 続きまして、自民党。

○衆議院議員（茂木敏充君） ありがとうございます。

我が党の考え方については前回の会議で御説明いたしました。前回、各党派の議論をお聞きをいたしまして、それを踏まえて簡潔に三点だけ改めてお話をしたいと思います。

まず一点目ですが、今回の衆参正副議長の下各党派協議会において結論を得べきこと、これは、喫緊の課題である皇族数の確保を図ることであり、この課題については、前回お聞きしました。多くの党派の意見に大きな隔たりはないと受け止めておりまして、速やかに方策を講ずべきであると考えております。

二点目ですが、内親王、女王の婚姻後の身分保持についても、内親王、女王が天皇、皇族以外の男性と結婚した場合には皇族の身分を離れるという、皇族数減少の原因の一つとなっている現行制度について見直しを行うものでありまして、国民の理解が十分得られる皇族数確保の方策という観点から、議論すべきものと考えております。

そして、最後、三点目ですが、今回の方策と憲法第十四条第一項の平等原則との関係について御意見がありました。これについては、皇位の世襲を定める憲法第二条が、そもそも第十四条の特則を成すものであります。この憲法第二条に基づき、皇統に属する男系男子による皇位の継承を定める皇室典範も当然合憲であるとの共通認識に立った上で議論を進めるべきと考えております。

議論の整理、進め方について様々な御意見ある

と思いますが、元々、振り返ってみますと、一昨年に衆参両院の議長から、政府の有識者会議報告書に基づいて各党各会派において議論をし、また意見をとりまとめしてほしい、こういったことから今回の各派協議会というのは始まっているわけでありまして、今回のような項目での整理というのは妥当ではないかなと考えております。前回、そして今回で様々な意見というのはある程度各党お出しになられると思いますので、今後につきましては、衆参正副議長におきまして、更に追加的な意見等につきまして各党各会派から個別に丁寧な意見を聞いていただければ結構ではないかと思っております。

○衆議院議長（額賀福志郎君） 続きまして、立憲民主党。

○衆議院議員（野田佳彦君） 立憲民主党の野田佳彦でございます。

主要な論点について御意見、補足意見を申し上げる前に、やはり私も会議の在り方について一言触れさせていただきたいと思っております。

二〇一七年の退位特例法を立法院の総意としてまとめた折に、私も、当時は民進党でございましたけれども、その協議のメンバーに加わっておりました。そのときは、それぞれの論点を丁寧に議論をしたと同時に、会議の持ち方といいますか、日程の問題、あるいは論点整理の仕方、あるいは話し合いも相互の意思を確認しながらのやり方なども取り入れて、そして、今日特に強調したいのは、もう既にお話出ましたけれども、議事録の公表の仕方なども含めて、やっぱり議論の運び方について

ても一定のコンセンサスを各党間で取りながら進めたというふうな記憶をしております。

立法院の総意を取りまとめる大事な会議でございますので、議論の運び方についても是非丁寧に進めていただければと強く要請をさせていただきたいと思っておりますし、特に議事録については、国民の総意に基づくという天皇の憲法上の地位の性質から、議論の経過を国民に提示して、世論の動向も踏まえて立法院の総意をつくり上げていかなければいけないと思いますので、結論を得てから議事録を公開するのではなくて、やっぱり全体会議があったならば速やかに公開をします。その全体会議を踏まえて、議事録を見て、次の実りある建設的な議論、我々はできるんだろうと思っております。その点は是非改善方をお願いしたいと思います。

その上で、まず、論点のこの総論部分についてでありますけれども、元々この附帯決議が政府に要請していた内容というのは、もう明示的に安定的な皇位継承を確保するための諸課題と女性宮家の創設等と書いてあるんですね。この課題についての整理がされていないということは極めて残念であって、附帯決議の中には皇族方の御年齢などを考えると先送りできない課題であると明示的に書いてあるにもかかわらず、機は熟していない、時期尚早ということで先延ばしをしてしまった。これは、残念ながら立法院の総意に基づく附帯決議の精神を踏まえていないということは、これ残念なんです。

だから、今回は、この国会に求められている安

定的な皇位継承を確保するための方策の検討、これは、この議論に入れないということは万やむを得ないという立場で今回の方針を私は是とするものであって、積極的にこれでいいですよという意味ではありませんので、そこはなかなか文章では表現できていないように思いますので、御留意をいただきたいと思えます。

その上で、皇族数の確保のための方策については、これは速やかに結論を出すようにしなければいけないと思いますけれども、同時に、大事な宿題が残っているということを、これは明確にこの協議体で、合同会議で明確にして、引き続き丁寧な議論をしていきたいと思います。引き続き丁寧な議論をしていきたいと思います。

以上です。

○衆議院議長（額賀福志郎君） ありがとうございます。

続きまして、社民党。

○参議院議員（福島みずほ君） どうもありがとうございます。社民党の福島みずほです。

二点、運営のことと課題について二点申し上げます。

今もありませんでしたが、私も、国民の総意ということとを大事にするのであれば、公開の原則、議事録の公開を速やかに行うなど、議論をきちっと国民と共有すべきであると考えます。ほとんどこの皇位継承の議論をしていることを、新聞には載っておりますが、多くの国民の皆さん御存じないというふうな思っています。

それから、スケジュールありき、結論ありきで

実は走っているのではないかと見受けられることは避けるべきであると思っております。

これはちよつとわがままで、というか、お耳にちよつとだけ入れたいんですが、先ほども共産党からありました、木曜日の三時というのは参議院の常任委員会がほぼほぼ行われていて、実は非常に出られない時間帯なんです。今日たまたま私は自分の所属する委員会が午前中で終わったので出ることができませんが、もちろん、衆参でやっていたり、大きな政党があるということは百も承知なんです、もし御検討いただければ大変有り難いです。

それで、課題についてなんです、やはり私は国民の議論を非常に大事にすべきであると。

様々な社説も見ましたが、国民の声を反映せねばというのがあります。与野党協議の中では、女性皇族は結婚した後も皇族の身分を保持するか、養子縁組ということが争点なんです、一般的に国民の皆さんは女性天皇を認めるかどうかということですよ。憲法十四条と皇室典範の話もありましたが、女性差別撤廃条約が批准をされ、憲法十四条も、中身も豊かになり、それは変わってきているというふうに思います。

それで、世論調査なんです、これは、共同通信の世論調査によると、女性天皇を認めることに約九〇%が賛同している、天皇の役割に男女は関係ない五〇%、女系天皇についても、どちらかといえども含めて賛成が八四%を占めています。国民は女性天皇を認めることに九割が賛成している。それからもう一つ、旧宮家の皇族復帰に反対

どちらかといえば反対は合わせて七四%を占めています。

やはり、社民党は反対なんです、養子縁組、どういう基準で選ぶのか、しかもこれは男子の養子縁組ですから、まさに女性を排除しているわけです。しかも、養子縁組した人は皇位継承を持たず、その人の子供は持つとか、合理的な理由が本当にあるのかというふうに思っています。

憲法四十一条の唯一の立法機関たる国会が、もう全ての政党が知恵を合わせてということは本当に正しいのですが、国民の声と切り離されたような形で、一つは運営の方法で、もう一つは論点の抽出が恣意的ではないかということです。論点を極めて狭くして、結論ありきでやっているのは、私はそれは国民の声を反映していないというふうに思っております。その二点を申し上げたいと思います。

以上です。

○衆議院議長（額賀福志郎君） ありがとうございます。

続きまして、れいわ新選組、お願いします。

○衆議院議員（大石あきこ君） れいわ新選組、大石あきこです。

第二回目の全体会議に当たっての考えを述べます。

我が党としては、この全体会議の問題点を三점에まとめて前回お示したところです。

一つ目には、能登半島地震の復興や三十年続いた景気低迷に向き合わない今国会において、本件議題が優先される客観的な合理性がないこと。二

番目に、議長は、静かな環境で議論すると、この全体会議の設定をしているものの、今の国会情勢、すなわち自民党の裏金問題が未解決の状況は、誰が見ても波が高い状況であるということです。そして、三番目の理由として、日本国憲法には、天皇の地位は、主権の存する日本国民の総意に基づくこととされているにもかかわらず、今回の会議が、限られた有識者による検討を取りまとめた限られた選択肢三案についての議論、検討が主体となっており、主権者たる国民が置き去りにされかねないことです。

また、今回、二一年末の有識者会議が主な論点に設定されていますが、これは、本来議論をすべきとされていた皇位継承の議論ではなく、皇族の数の安定的確保についての選択肢を示して終わっています。女性宮家の創設についても議論すべきとしていた当初の退位特例法の附帯決議の求めとは異なり、示された選択肢は全て無関係のもので

す。先ほど、女性宮家の創設等だから必須ではないので、今の議題設定でよいとする意見もありますけれども、やはり国民世論を重んじる意見とは言えません。

そのような我が党の基本姿勢を述べた上で、有識者会議が示した三案についても問題があることを端的に述べます。

第一案、女性皇族の婚姻後の皇族の身分保持について。これについては、結婚後の女性皇族の配偶者と子については皇族の身分を有しないことが考えられると有識者会議の報告書では整理されて

おり、この場合、皇族としての公務負担を実質的に女性皇族のみが負うことや、女性皇族の配偶者が一般市民となり、生活の面でも問題が多いと指摘されています。基本的な人権が制約される皇族と、あらゆる自由が認められる一般市民との家庭が成り立つかについての疑問の声も既に上げられています。

第二案、第三案についても、養子、直接皇族案にしても、皇統に属する一般国民から男系男子を皇族とするのは、門地、家柄による差別を禁じた憲法十四条に抵触する、旧宮家だけが皇族になれるということになれば、門地による差別となるという指摘があります。本日も、合憲だとの意見はありましたが、それで流せることではなく、専門家を変えてよく議論をするべきです。

以上、政府の有識者会議の報告書を全体会議の結論として採用することには様々な問題があると考えます。議長には、議論を政府に差し戻すことを御提案いたします。

終わります。
○衆議院議長（額賀福志郎君） ありがとうございます。

続きまして、公明党、よろしく願います。

○衆議院議員（北側一雄君） まず、この会議の持ちよう、議論の在り方、これについては、先ほど茂木幹事長の方からお話がありました。私も有識者会議の報告書、これを基本にして、ここで提出をされた論点、考え方、それを基本にしてこの全体会議を進めていけばいいと思います。もちろん、それ以外の論点を議論しちやいけな

いという趣旨ではございません。それ以外の論点についても、必要があれば議論を進めていくというのではないかと思います。

それから、先ほどもお話がありました。前提の話として、皇位継承の流れを不安定化させることがあってはならないと、ここはとても大事なところだと思います。今既に悠仁親王殿下までの皇位継承の流れは決まっております。ここをゆるがせにするようなことがあってはならないと、私もそのように感じます。

それから、この全体会議の議事録ですね、これを私も公開していいんじゃないのかなというふうに思います。全部まとまってから出すというんではなくて、これは、もうその都度、それぞれ責任持って御発言をされていらっしゃることだと思えますので、これは、議事録については公開し、国民の皆様を知っていただくということを優先すべきというふうに思います。

その上で、前回、私どもの考え方は述べてありますが、一点だけ、我が党が申し述べていないところがございます。

それは、皇族数確保のための第三案について、前回発言はしておりませんでしたので、改めて私どもの意見を申し上げますと、この第三案というのは、皇統に属する男系男子を法律により直接皇族とすることということでございますが、現に一般国民である方の意思にかかわらず法律で皇族とすることができるとか疑問だと思えますし、また、直ちにこれが国民の理解が得られるとも思えません。

いずれにしましても、第一案、第二案で十分な皇族数を確保することができない場合に検討する事柄というふうには有識者会議は報告しておりますが、その考え方が妥当であるというふうに思います。

以上です。

○衆議院議長（額賀福志郎君） ありがとうございます。

その次、国民民主党、お願いいたします。

○衆議院議員（玉木雄一郎君） 国民民主党の玉木雄一郎です。

我々は、今国会で一定の結論を得る必要があるという立場であります。裏金問題等の指摘がありましたけれども、これは全く切り離して、粛々と、そして静ひつな環境の中で結論を急いでいくテーマだと考えます。

まず、それで、いつまでにどのような形で取りまとめしていくのか、そのスケジュール感と、ある意味での取りまとめに向けた方策、戦略ということを御教示いただきたいと思えますし、また共有をしていきたいと思えます。

ちょうど同じ日に開かれている憲法審査会もそうなんです。ともすると各党言い放し大会になってしまっている。たつても結論が得られないということはこの問題で繰り返しては駄目だということに思っております。我が党としても、有識者会議の報告書を前提としつつ取りまとめを行っていくことが必要だと思います。

その意味では、この会の運営に関しては、通常の委員会とか審査会で認められている前段の一定

の意識合わせをする理事会とか幹事会のようなものがなくて、いきなり全体会で毎週ぶつけていたのでは多分なかなかまとまらないと思いますので、この前段階で何らかの理事会や幹事会のような仕組みがつかれないのか、この点については是非御検討いただきたいと思っております。

その上で、我が党としては、中身については二点です。

まず、悠仁親王殿下までの皇位のこの流れですね、端的に言うとも皇位継承順位は変えるべきではないと思っております。これを変えようとすると、とても短期間で、またこういったフォーマットではまとまらないと思っておりますので、議論が紛糾して前に進めなくなることを避けるべきでありますので、まずは皇室の減少対策ということを最優先に考えていくことが必要だと思っております。

日本国憲法を尊重することはもちろんであります。他方、皇統の歴史を尊重することも極めて重要であって、必ずしも現代的価値のみで判断すべきでもない面もあるということも頭に入れておくべきだというふうに思います。

もう一つは、婚姻後の女性皇族の身分保持についてでありますけれども、先ほど申し上げたように、これを最優先、いわゆる第一案ということをや、早く結論を得ないと、これはもう正直、時間的制約のある話だということをこれは認識する必要があります。今のままでは、日々、毎日、御結婚されれば皇籍を離脱されるという状況が日に日に迫っているということについては共通の認識を持つ必要があるのではないかなと思っております。

の上で、皇統に属する男系男子以外の配偶者とその子供については皇族の身分を有しないとすることで、いわゆる女系への懸念を払拭すべきだと考えます。

なお、女性宮家については、先ほども福島さんからあったように、定義もいろいろありますので、これ過去の例も踏まえてどういうものなのかということ一度整理して、事務局に女性宮家というものについての説明をしていただければというふうに思います。

最後に、これ最終的にまとめていく上では、与党第一党の自民党さんと野党第一党の立憲民主党さんの意見がやっぱり一致することが私は重要だと思っております。もちろん我々も意見を申し上げますけれども、根本のところにおいて野党第一党と与党第一党が意見が違っていたのでは結論が出ないと思っております。まずはそれぞれの与党第一党、野党第一党の代表者でおおむね意見の一致を見ていただくことが私は全体をまとめていく上では不可欠だと思っておりますので、そういった取りまとめに関して議長、副議長のリーダーシップを是非お願いしたいと思います。

以上です。
○衆議院議長（額賀福志郎君） ありがとうございます。

続きまして、日本維新の会。
○参議院議員（浅田均君） 日本維新の会、浅田均です。

今まで約十人の方が御発言されてきて、共通しておりますのは進め方ですね、進め方に関しての

御意見と、それから内容に関する御意見がありました。加えて、この会議の在り方自体に異を唱える会派もありました。それから、議長におかれましては、まず、今まで各会派からそういう御提案もありましたけれども、進め方に関して整理をしていただきたいと。議論の運び方とか、それから議事録の公開とか等々に関して議題設定するとか、何が課題であるとかの整理をしていただく、そういうことをしていただいた上で内容に関する議論に入っていたらと思います。

内容に関しても、女性宮家、あるいは皇族数の確保に関して今までのいろいろな御提案、御意見が発表されております。それから、次の会議においては、論点は何であって、有識者会議からこういう意見が出てきていると、それ以外に何か考え方がありますとかということも含めて各会派に意見を聞いていただいて、それで進行していただくと。でない、私も参議院の憲法審査会に入らせていただいていますけれども、何かもう議論が分散してしまつて全然一点に収れんしていかないと。同じ愚をこの場でも繰り返してはならないというふうに思っております。

私ども、内容に関して意見を申し上げますと、先回の会議で馬場代表から我が党の考え方については網羅的に発言させていただきまして、ここにきっちりまとめていただいていると思っております。私たちは、その有識者会議の報告が出て一番早く反応した会派だと思います。令和四年、二年以上前に我が方の考え方をまとめて御提案させていただいていたにもかかわらず、二年間もう全然会合も

開かれずに今日に至っているというのが現実だと思います。

だから、論点を整理して、進め方ですね、進め方を決めていただいて、その上で論点を整理して、それぞれの論点に関して各会派の意見を聞いていくというふうな進め方でこれから進めていただくようにお願いしたいと思っております。

繰り返しになりますけれども、前回の会議で我が方馬場代表の方から、皇族数確保するためにはというところで、ここにおまとめいただいておきます提案というか意見を述べさせていただいておきますし、進め方に関しては今私が申し上げました順序立てて整理をしていただいで進めていただくというところで結構でございますし、内容に関しましてはここに書いてあることで全て網羅されておりまして、藤田幹事長おりますけれども、補足があれば後ほど発言していただきます。以上でございます。

○衆議院議長（額賀福志郎君） 続きまして、教育無償化を実現する会、お願いします。

○衆議院議員（前原誠司君） 教育無償化を実現する会を代表して意見を述べます。

まずは冒頭、橋本議長法制局長が要点を非常に簡潔にまとめていただきましたことに感謝を申し上げますたいというふうに思います。

まず進め方についてでございますけれども、この有識者会議の報告を基本に議論することはいいいのではないかと思います。それ以外にも発言をしてもいいということでありまして、やはり一定の議論をしていくためには何らかの方向性

方針というのが必要であり、有識者会議報告を軸に議論することについては我々は賛成をいたします。

そして、その上で二つのことを申し上げたいと思えます。

一つは、拙速を避けるべきだということであり、額賀議長になられてからこの議論が始まったという感じがいたします。六月二十三日が会期末であり、今日が五月二十三日でありますので、一月しかございません。こういった大事な議論というものを私は拙速に行うということ、拙速にまとめるということについては大いなる違和感を感じるわけでございます。余り会期に関係なくしっかりと合意形成を時間を掛けて行うべきであるということをお申し上げておきたいと思えます。

そして、二つ目は、野田元総理もおっしゃっておられましたけれども、やはり議事録の公開ということが必要であると思えます。我々は国民の代弁者として議席をいただいているわけでございまして、各党各会派が議論をする上では、やはりしっかりと議事録の公開がなされて、国民に対してどういった議論を我々はしているのかということについて、しっかりと提示することが必要だというふうに思います。

次に、内容について簡潔に申し上げたいというふうに思います。

まず、大前提として、我が党も悠仁親王殿下までの皇位継承順位は確認をすべきだと思っております。これを前提にしないと、これをまたリセッ

トして議論することになると、これはなかなか大変な議論になるというふうに我々は思っております。この皇位継承順位については確認をすべきだというふうに考えております。

また、この有識者会議の報告について、我が党はこの女性皇族が婚姻後も皇族の身分を保持することについては是とし、また、配偶者、子供についても皇室に入ることを認めるべきだ、ただし皇位継承権はない。そして、二つ目には皇族の養子縁組を可能とし、皇統に属する男系男子を皇族とするということについても、皇室が認めることについての前提で、これについても是とする立場でございますけれども、これについても是とする立場でございと思えます。

一つは、今まで万世一系を守ってこられた皇室、皇族の皆様方の思いとか御意見を、両議長の責任においてしっかりと伺っていただきたいということでございます。やはり、守ってこられた皇室のお立場というものの御意見が、これは公開すべきではないと思えますけれども、しっかりとこの議論の前提としてにしみ出されるべきだと私は思っております。それとずれた議論、ずれた結論になることは好ましくないというふうに考えております。

最後に、ただし、やはり日本国憲法においては国民主権を規定しており、天皇は国民統合の象徴でございますので、国民がどのように考えているかということをしつかりと踏まえた結論を行うことは、我々国会議員に求められていることだと考えております。それをやはりしっかりと参考にして

議論すべきだと。

だから、なおさら時間を掛け、議事録を公開し、情報開示をしていくべきだということを申し上げて、我が党の考え方とさせていただきます。

○衆議院議長（額賀福志郎君） ありがとうございます。

続きまして、沖縄の風。

○参議院議員（高良鉄美君） 沖縄の風の高良でございます。

私たちの会派は、ずっと一貫しての、憲法に従うと、女性宮家はもちろんそうですけれども、女性天皇も駄目ということはまずないだろうということなんです。そこがまず一つのきっかけです。やっぱり憲法に従っていくということが、一つ大きな国民の理解になると思いますので。

そこで、ちよつと戻って、この議事の在り方ですけれど、やっぱり議事録については、もう恐らく多くの方々、議事録をきちんと取って、今日もマスコミが来られて、あれだけ関心があるということとは、国民にも関心があるということだと思いたすので、そのニーズは高いと思います。議事録を残していただきたいなと思います。

それと同時に、御意見を、いろんな会派だけでなく、無所属の一人の方々も、意見として、多様性というようなことを考えれば、我々、ここで議論になっていないことも見付かるんじゃないかと思えますので、それは意見聴取をしながらで結構だと思いますけれども、より広く意見を聞くということがすごく大切だなと思っております。

それから、やっぱり国民が納得できるようにな

いうことなので、今のところ、やっぱり皇位の継承の第一位と二位、秋篠宮皇嗣と悠仁様は大体もうそこは分かっているのかなという感じがあつて、そこもまたいきなり変えるというのはいかぬだろうと思えますので。ただ、女性天皇や女系天皇あるいは女性宮家というのは、それもやっぱり考えるというよりは、皇族の数という意味ではそれは必要じゃないかなと思いますので、そこは強調しておきたいと思えます。

それから、ただ、今国会で早急にやらないといけないとは思わないですね。先ほど言った、一位二位は大体国民の中でももう知らされていくことがあるので、そこは、私も少し異論がありますけれども、ただ、そこはもう多く納得されているところも多いんだと思いますので、やはり今の国会でどうしてもとか、そういう急ぐ必要はないんじゃないかなと、しつかり手続もきちんとして。

これは、私は、日本の天皇制の問題というのは海外でもかなり関心が高いんじゃないかなと。我々がイギリスの制度とかを関心持つて見ているように、そういう意味では、国際的な部分でも、日本はどういうふうに取り取るべきこの皇位の継承なのかというのはよく見ておかないといけないんじゃないかなと思えます。

そういう意味でも、じっくり熟議をして、今の国会はやるべきことは私はまたほかにもいっぱいあつて、かなりスケジュールも詰まっているということがあるので、会期外でもまた話してもいいんじゃないかなと思えますけれども、ただ、今の

日本の状況を考えますと、今年の初めの能登の地震の問題ですね。やっぱりそれはもうどうしてもそこに集中しているいろやるべきじゃないかなと思えますので、沖縄の風としての意見というのは、今言つたような、憲法を見ながら、そして時期も見ながらということ御意見をしたいと思います。

ありがとうございます。

○衆議院議長（額賀福志郎君） ありがとうございます。

○参議院議員（神谷宗幣君） 参政党の神谷宗幣です。

まず、一覧にまとめていただいたところで、前提のところ、私、多分前回の説明が不十分です。ちよつと認識、ニュアンスと違うところがありますので、訂正をお願いしたいんですけれども、一番上のところの、次の三点を重視のところの三番ですけれども、「立法院として意見をとりまとめる際には、」というところなんです。私が言いたかったのは、恐らく分かりやすいのは、有志の会の方々の意見が分かりやすく、立法院の議論は皇室の選択肢を増やすために行うもの」というふうにまとめておられますが、私もこういうニュアンスで伝えたいつもりでございます。

我々が議論して取りまとめたものは、一つ立法院としてはこのように意見を取りまとめたというふうな皇室の皆様へ投げて、その中でまたかかるべきところで話し合いをしていただくということが大切なのではないかなというふうに思っております。

やはり象徴天皇として一族でいるんなお仕事を担当していただいております。その中で、いろんな個人の希望がかなわないとかいろんな御制約がある中で、御家族で、一族で我が国の象徴を務めていただいているわけですから、そういった中で、どういった方がどういった形で継承されていくのかというところは是非皇室の皆様のお意見を中心に進めるべきであって、国民の声を聞くのも大切で、立法院の意見を上げるのも大切ですけれども、最終決定はやはり一族の皆様で決めていただくことが一番将来にとっていい選択なのではないかというふうに考えておりました、もちろん無責任に投げるということではなくて、我々も意見を取りまとめた上で御判断いただくというのを大事にしたいというふうに伝えたくもりましたので、このところは表現を改めていただきたいと思っております。

それが結構大前提でありまして、それを前提とした上で、立法院の意見をまとめるということでしたら、今回、論点絞っていただいて、それについて意見をまとめていくということに賛成です、これ以上参加者を増やしていくとどんどん議論が長引いてしまうので、我々のような一人しかいない国政政党も入れていただいておりますので、十分に国会議員の各党派の声は集められるんじゃないかなと思っておりますので、進め方も異論なし、そしてこれ以上議論を広げるべきでもないということですので、

そして、こういったことは国民にも広く知ってもらわなければならないので、議事録を残すこと、

公開することも異存ございませんし、それから、国会中にといいのはちょっと少し拙速過ぎるかもしれないですが、しかし、この議論、大分昔から維新の会さんもおっしゃいましたが、ずっと放置されてきた議論でありますので、スピード感は大切だというふうに思っておりますので、なるべく早いうちに立法院の意見としてまとめていくということが必要ではないかなというふうに考えております。

以上です。

○衆議院議長（額賀福志郎君） ありがとうございます。

各党各会派の代表の皆さん方には御議論をいただきました。

改めて申し上げたいと思いますが、論点一の、皇室制度に関する基本的な考え方についてというのが論点一でありました。そして、論点二は、皇族数確保のための女性皇族の婚姻後の皇族の身分保持についての御議論でございました。第三は、皇族数確保のための皇統に属する男系男子を養子に迎えることについての御議論でございました。論点四は、皇族数確保のための第三案、皇統に属する男系男子を法律により直接皇族とするということについての論点でございました。

それぞれ各党各会派から御意見をいただいたわけでありまして、更にちょっともう一言意見を言いたいとかそういうことがあれば、また標を立てて発言をいただければよろしいと思っております。

じゃ、どうぞ、立憲。

○衆議院議員（野田佳彦君） ちよつと議論のやり方が分からなくて、入口の話と総論だけしか言わなくて、主要な論点について補足の意見何も言っていないから、一言だけ加えさせていたいただきたいと思っております。女性皇族の婚姻後の皇族の身分保持についてであります。

これは、我々は、配偶者もお子さんも皇族とするというやり方と国民であるというやり方の二つについて、よく冷静に検討しようという提案をしているんです。有識者会議の報告書は、なぜか、専門家のヒアリングをやったときには配偶者もお子さんも皇族にするという御意見の方が多かったです。いいんですけれども、なぜか結論では一つしか出てきていないということですので、この議論は丁寧にやりたいと思うんですね。

というのも、要は、一つの家庭が、女性皇族として国民である配偶者とお子さんだけという場合は、憲法の第一章と第三章が本当に整合的にバランスの取れる家庭になるか、物すごく難しいと思うんです。女性皇族は投票権はない、配偶者は投票権がある。そして、配偶者は被選挙権もある。立候補できるし、政党だつてつくれるわけですよ。職業選択の自由があるから、お子さんがタレントになったつてそれは自由ですし、言論の自由があるから、いろいろSNSで発信することもできるんですね。そういう家庭って想像できるのかと。

しかも、内親王、女王というのは、天皇の国事行為を全面的に代行する摂政とか、あるいは一時的に代行する臨時代行に当たる可能性もあるわけ

であります。天皇の代行者の配偶者や子が一般国民というのは、私はちょっと不自然ではないかと思ふんですね。加えて、女性天皇になる可能性だってあるわけですね。ということ考えたときに、配偶者やお子さんが国民でいいのかということは私たちは根源的に疑問ですので、よくこれは議論をしていきたいと思ひます。

多くの意見は、それは女系につながる可能性があるからということなんでしょうけれども、これは皇位継承資格と直結する話ではありませんので、皇位継承資格の大きな変更というのは典範の一条を改正しなきゃできない話なので、これは直結する話ではないということは加えさせていただきたいというふうに思ひます。

養子縁組やその他のことは、馬淵さん、補足ありますか。

○衆議院議員（馬淵澄夫君） 論点三と論点四のところ、もう手短に申し上げますが、この皇族に属する男系男子を養子に迎えること、この賛否という部分で、まず私どもは、現実にその対象となり得る方がいらっしやるのかということ、またその意思の確認ということ、これがなければ立法事実がこれ確定しないわけですね。そのような状況の中で、さらには憲法的な疑義があるということも申し上げてきたわけですから、ここは丁寧に進めなければならぬということを改めて申し上げます。おきたいと思ひます。

皇族となられた方の皇位継承資格について、これも、確保のための方策を講じることが今回の目的であると、皇族数確保が。したがって、この皇

位継承資格に関しては、この確保をするための方策と密接不可分ということから、やはりここは検討課題として、これも軽々には決められないところではないかと思ひます。

三番目の、配偶者及び子の皇族の身分及び皇位継承資格についてと。これ、なられた方々です。これも先ほど申し上げたことと同等であり、長期的な検討課題ということだと思ひます。

そして、最後の、皇統に属する男系男子を法律によって直接皇族とするということは、これはもう、先ほどもほかの党からもありましたが、一般国民の対象者、同意もなしに、これは基本的人権の剥奪や参政権等々が剥奪されるということになりますので、これは先ほどのその三番よりも更に憲法上のハードルが高いということでありまして。

したがって、これに結論を出すか否かということについては、これは急ぐべき課題ではないと、このように考えるわけでありまして。

以上でございます。

○衆議院議長（額賀福志郎君） ありがとうございます。

続きまして、維新の会。

○衆議院議員（藤田文武君） 維新の会の藤田文武でございます。

先ほどの浅田議員の意見表明に補足いたしました。二点だけ申し上げます。

皆さんの御意見の中に、福島議員、北側議員、玉木議員、そして前原議員の皆さんからもありましたように、皇位継承順位について悠仁親王殿下までの流れをゆるがせにしないという前提の上で

議論を進めるべきだというお話がありました。私はこれは強く賛同する部分でありまして、その前提が揺らぐとこの会は私は成立しないというふうに思ひますので、そこを一言申し上げたいと思ひます。

それに加えて、少し私どもの意見取りまとめの中で空白部分がありますので、補足したいと思います。

論点の二、皇族数の確保のための第一案についてのところでありまして、その配偶者及び子の身分の在り方についてが空白になっておりますが、これにつきましては、同じページの自民党さん、そして公明党さんに非常に近いというか、同じ意見を持っております。

その上で、考え方といたしましては、先週、有志の会さんが基本姿勢を述べられたことの一文中に私も賛同するところでありまして、長い歴史の中で先例というものをやはり重視すべきであり、この枠組みを変えるということとは極めて慎重であるべきという基本姿勢に基づけば、先例のないことを拙速にやるべきではないという立場から、この、子や配偶者についての皇位継承及び皇族の身分ということについては抑制的であるべきであるというふうに考えます。

以上です。

○衆議院議長（額賀福志郎君） ありがとうございます。

続きまして、共産党、お願いします。

○参議院議員（小池晃君） 日本共産党の小池晃です。

先ほどの額賀議長のとめというか中間的なことなのか、御発言ありました。ちよつと今日、いろいろと進め方について意見が出たにもかかわらず、ほとんどそれに答えていらつしやらないのではないかと思うんですね。

議事録はやつぱり公開すべきだということが、複数というか、かなりの党から出ています。これどうするのか。私は、やはり毎回公開をして国民にどういう議論をしたのかということ伝えるというのには最低限必要ではないかと。

それから、今国会で結論を出すというふうな拙速なやり方はすべきでないというのも複数の党会派から出たと思います。この声にどう答えるのか。それから、有識者会議の報告を軸にやるんだというところが自民党さん、公明党さんからありましたが、有識者会議の報告書以外を議論してはいけないわけではないというふうにおつしやるんですが、ちよつとこの一覧表、これは軸じゃないです。もう枠組みですよ。この中に当てはめて、こんな単純に整理していい問題ではないと私は思います。

ですから、やはり一覧表にまとめるといふやり方は私も反対です。これは公表に反対です。出すのであれば議事録を出すべきだと。それぞれが党がまとめた形で考え方を述べているわけですから、それを公表するというのが筋だと思いません。

野田議員が言われたように、私もあの天皇の平成の退位の大事な会議に参加しました。非常にあのとき真摯にそれぞれの党が意見を出し合つて、

本当に丁寧な議論の進め方を当時の議長、副議長、されたと思うんですね。

もう一度、やはりどうやってコンセンサスつけていくのかということについて、本当の意味で静ひつで丁寧な議論の進め方をまづしっかりと議論し、打ち出していたきたい。それをやらずしてどんどん進めていくということではいい結果が得られるというふうに思いませんので、是非御検討をお願いしたいと思います。

以上です。

○衆議院議長（額賀福志郎君） 続きまして、自由民主党。

○参議院議員（衛藤晟一君） 議事録につきましては、私はやつぱり、ある程度どうするかは議長に一任すべきだと思います。

それから、皇族数の減少については、今いらつしやる内親王や女王様をどうするかということが問題であつて、配偶者及び子供さんをいきなり皇族にするという意見は二段跳んだ形になるのではないかと思つています。

男性の皇族は皇位継承権を持つているということが前提になつていゝわけです。だから、まずやるべきことは、そこをちゃんとやつていく。

それから、憲法上の問題は、疑義がありますと言われているけれども、私は恐らくそのところは解消されているのではないかと。これはまた専門家の意見を求めることができらばと思つております。

それから、皇族の意思確認という話が出ますけれど、まず、制度を決めて、そして意思があつた場

合に、養子の話を詰めていくというのが適切な手順だと思つています。

それから、四の三になりますけれども、いわゆる一、二がうまくいかないときにその復帰がありますかということについては、やつぱり不測の事態に備えて、ちゃんとその制度は持つておかなければいけないと思つています。

○衆議院議長（額賀福志郎君） ありがとうございます。続きまして、国民民主党。

○衆議院議員（玉木雄一郎君） 確認だけです。この一覧表はこの会議が終わつたら公表してもいいものなんでしょうか、それとも、公表するかどうかは議長に委ねた方がいいのか。

○衆議院議長（額賀福志郎君） これは、前回の総会において各党でおつしやられたことの要点を事務局にまとめさせたものですから、オープンにする予定でございます。

○衆議院議員（玉木雄一郎君） 分かりました。もう一点は、その進め方なんです。今国会でやるのは拙速だという意見もございましたが、じゃ、いつまでどこまでやるのかと。結局、じゃ、拙速だからやめようということ、もう来週からはないということだったら、今度はいつそれは開くのか。

繰り返しますけれども、第一案については、やはりお年頃の女性皇族が増えてきていることを考えると、時間的制約がある話だといふ認識は持つた上で対応していかねばいけないといふふうに思つていますので、仮に国会という我々のス

ケジュールでやらないということであれば、じゃ、一体どういうスケジュールで結論を得ていくのかというところについては、是非、これは議長からリーダーシップを発揮していただいて、今後のスケジュールと取りまとめに至る戦略についてはお示しいただくことを求めたいと思います。よろしくお願ひします。

○衆議院議長（額賀福志郎君） ありがとうございます。

続きます、公明党。

○衆議院議員（北側一雄君） 一言だけ。

この国会で様々な論点について全て取りまとめようということではなくて、今、玉木さんからお話がありました、やはり急ぐべきところはあると思います。そういうところについて多くの政党派の合意が形成できるならば、その部分についてはやはり取りまとめを私はしていかないといけないんだらうというふうに思います。

全てを合意しなきゃいけないという意味ではなくて、まず喫緊の課題について、もし多くの政党間、会派間で合意ができるのならばそれは取りまとめをする、もしできない課題については更に引き続き議論をしていくと、こういうことで是非お願ひしたいというふうに思います。

○衆議院議長（額賀福志郎君） そのほかにはございますか。

今、各党各会派からそれぞれ御意見をいただいたわけでございます。これからの議事の進行の在り方、それから議事録の公開の問題について。

議事進行の在り方については、議長、それから

副議長、そして各党の皆さん方の御意見をいただきながら進めてまいったところでございます。

それから、議事録の公開については、今日のよう自由闊達に率直に意見交換ができるということが前提であります。その上に立って、少なくとも一定の各党の考え方が整理されていくまでは「要点」はオープンにしようということを前提にしております。したがって、前回の各党の皆さん方のおっしゃられたことについては、「要点」をオープンにしているわけでございます。そして、今日はその「要点」をきちつと事務局でまとめさせていただいて、各マスコミにもオープンにする予定であります。

そして、口頭で御開陳されたことについても、この前も記者団から聞かれたことについては私から説明をしております。だから、今回も、ここに書かれていないことについての御意見については要点だけお話をさせていただいて、自由闊達な意見が開陳されているということをマスコミの皆さん方には示していきたいと。その中で、やつぱり意見がまとまってくれば、きちつと説明できるように、これは全部筆記されておりますので、しっかりとオープンにしていきたいと。

今日もそういう御意見がありましたので、進め方、それから議事録の公開については、衆参議長、副議長の間で、どういうふうに考えていくかについて我々も整理をしていきたいというふうに思います。

それから、会期末で様々な、それぞれ衆参とも非常にタイトな日程になっているわけであり

けれども、私どもは、まず各党各会派と、さらに、こういうふうに全体会議ではなくて、国会の議事日程の合間に幹部の皆さんとか担当者の皆さん方と、我々は四者でよく個別に各党各会派から意見を頂戴して、しっかりと国民の皆さん方、マスコミの皆さん方にも我々が念入りに丁寧に議論をしていくという姿を見せながら意見の調整を図って、そして、しかるべきときに、状況によっては総会も開くという形にしていきたいというふうに思っておりますので、我々も、来週とか国会がタイトな場合は、我々の間で、各党でもう一回意見を、じゃ、直接に党派あるいはまた会派ごとに意見を聞きますから言ってくださいと、念入りに意見交換しましょうということはやりたいと、こう思っておりますので、その上で、また各党の皆さん方の御意見をいただきながら今後の日程について調整していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

じゃ、この際、尾辻参議院議長、海江田衆議院副議長、長浜参議院副議長から御発言があったらお願ひしたいと思います。

○衆議院副議長（海江田万里君） じゃ、私から一言。

今日はちようど一時間二十分でございますが、長時間にわたりましてありがとうございます。

私は前回の会合で、この安定的な皇位継承という問題については、国民の信託を受けた立法院の成員として、国民の目に見える形でオープンな議論を行わなければならないと申し上げました。その意味で、今日、皆様から、特にこの会議の公表

につきましているんな御意見が述べられたということとは重く受け止めます。この後、額賀議長、尾辻議長、そして長浜副議長ともよく相談しまして、可能な限り国民にとって分かりやすい形で議論の経過をお示しできるようにしたいと思います。衛藤先生からは議長に一任というお話もございましたけれども、全体にそれを確認したというわけではございませんけれども、私たち四人がこの会議に責任をやはり持つて運営に当たっていくということでは、その意見もいただきまして、いろんな知恵を出して、議長からは要旨というようなお話もありました。

日銀の金融政策決定会議は、まず要旨が出て、それから議事録の公表というようなこともありまますから、そういう時間差を設けるとか、そんなようなことも含めて、それからまたもう一度、皆様方の意見もよく聞きながらこういう形にするということを決めさせていただきたいと思えます。

本日は本当にありがとうございました。

○衆議院議長（額賀福志郎君） ありがとうございます。ありがとうございました。

長浜副議長。

○参議院副議長（長浜博行君） 前回同様でございますが、丁寧は慎重に議論をしていければと思っております。

本日はありがとうございました。

○衆議院議長（額賀福志郎君） ありがとうございます。ありがとうございました。

今後は、先ほども言いましたけれども、各党各会派から個別に意見を聞いて、丁寧に率直に意見

交換をまず図っていきたいと思っております。そして、国会の日程を見ながら総会を開くという形にしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

これにて本日の全体会議を終了いたします。よろしくお願いたします。

ありがとうございます。

午後四時二十四分散会